

2018年 第10回 吉田公園クラフトフェア

《飲食ブース出店要項》

○出店条件について

1. 出店日時

2018年10月27日(土)	10:00~16:00
10月28日(日)	9:00~16:00
10月29日(月)	9:00~15:00

2. 会場 静岡県営吉田公園 静岡県榛原郡吉田町川尻 4036-2

3. ブースの区画

基本 3×3m とさせていただきます。(販売車両は1台につき1区画とします)

4. 出店料

2018年27日(土)~29日(月)	(3日間)	20,000円
27日(土)~28日(日)	(2日間)	20,000円
28日(日)~29日(月)	(2日間)	15,000円
27日(土)または28日(日)	(1日のみ)	10,000円
29日(月)	(1日のみ)	5,000円

※ 保険申し込みなどは出店者にて加入をお願いします。

5. 開催日の開場から閉場まで、来場者への誠意ある対応を厳守できる方とします。

6. 出店を申し込まれてからのキャンセルは原則としてできません。

7. 各店舗にてごみの回収をお願いします。生ゴミ、その他のゴミ、缶、瓶は分別していただければ、処分は主催者側で行います。

8. 汁物を取り扱いの場合、ゴミは汁と生ゴミを分けてください。

9. 汚れが酷い、ゴミが残っているブースには、別途、原状回復の費用を請求する場合がございますので、ご了承ください。

○出店規定

1. 既定の順守

・出店者は、主催側が認める一連の「出店規定」について、これを遵守することに同意するものとします。

2. ブース位置、駐車場の決定

・出店ブースの位置は、主催者が出店内容や申込み順などを考慮し、決定します。
・駐車場は出店決定後にお知らせしますので、指定の場所にて停めてください。

3. 禁止行為

・裸火の使用は禁止とします。
・危険物は原則として持ち込むことは出来ませんが、必要不可欠で、所轄消防署の許可を受けた場合は、必要最小限持ち込むことができます。
・主催者が認めたもの以外、販売はできません。

4. 事業の中止

- ・主催者は、天災地変その他不可抗力の原因により開催が不相当と判断した場合は、中止をすることがあります。主催者はこれによって生ずる出店者その他の損害については責任を負わないものとします。

5. 商品や備品の管理

- ・商品や備品の損害損失（盗難、紛失、火災、損傷等）について、主催者は責任を負わないものとします。
- ・食中毒等が発生した場合は出店者の責任とし、主催者は一切関与いたしませんのでご了承ください。

6. 出店に関する規定

- ・搬入出については、主催者の指示に従っていただきます。
- ・会期終了後、出店者の責任で出店スペースを原状回復し、残留物がないようにして下さい。
- ・実演や他の宣伝活動は、すべて自社ブース内で行って下さい。
- ・出店者は大音量を放つ実演など、他ブースの迷惑となる行為や、装飾物が飛び出すなど隣接ブースや来場者の導線を妨害するような活動、法律上ならびに社会通念上問題のある展示物があった場合、主催者がその中止・変更を命じることができます。この際、出店者が被る損害について、主催者は責任を負わないものとします。
- ・開催時間中、原則として車両の乗り入れはできません。
- ・退出の場合は主催者(本部)にお声かけください。

○荒天時の開催判断について

小 雨： 決行いたします。

荒天時： ブース出店は中止といたします。

- ・中止の場合は、開催前々日17時の段階で決定し連絡します。
- ・上記の時点で判断できない場合は最終決定を開催前日17時に決定し連絡します。

中止の場合のみ連絡いたします。

○問合せ、及び申込書送付先

出店をご希望されるかたは、別紙【飲食ブース 出店申込書】を郵送、FAX また MAIL で送ってください。

〒421-0301 静岡県榛原郡吉田町住吉 3216-5 本橋テープ(株) 本橋真也 宛て

F A X : 0548-32-2735

MAIL : yoshidacraft2018@gmail.com ※なるべく Eメールにてお願いします。

携 帯 : 090-4798-6545 (平日 : 8:00~17:00)

○その他注意事項

- ◆電源はありません、必要な方は発電機等をお持ちください。(静音型に限る)
- ◆貸テント等の用意はありません。
- ◆吉田公園に直接の問合せはご遠慮ください。
- ◆販売方法等、トラブルが発生した場合、実行委員の指示に従ってください。